

平成26年度 第2回 地域公共交通会議議事録

日時：平成27年1月26日（月） 午後1時30分～午後2時20分

場所：有田市役所4階 市長応接会議室

- （出席委員） 成川満、廣瀬洋一、平田克也、鈴木孝志、江川俊三、
藪本晴己、高垣太郎（代理：上平）、森下清司、西村芳通、
田村政博、永田和之（代理：太田）
- （欠席委員） 脇村忠次、北村修、高瀬秀彰、鹿嶋久義、乾弘
- （出席事務局職員） 辻川経営管理部長、大中経営管理部理事、嶋田経営企画課長、
竹中まちづくり係長

（議 事）

議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

議案第4号 平成27年度事業計画（案）の承認について

議案第5号 平成27年度予算（案）の承認について

1. 開会（事務局）

ただいまより、平成26年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんの出席をいただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

それでは、まず始めに成川会長よりご挨拶よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

皆さん、どうもこんにちは。

本日はお忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、地域の公共交通として重要な役割を果たしているところです。

デマンドバスにつきましては、平成23年度から「地域公共交通確保維持改善事業」として運行を実施しているところですが、本日はこの国庫補助事業における自己評価につきまして、ご協議をお願いしたい次第でございます。

また、今年度につきまして、あとわずかとなりましたので、平成27年度事業計画（案）及び予算（案）も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただきたいと思います。委員の皆様には、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご苦労様でございます。

3. 新委員紹介（事務局）

ありがとうございます。議事に移る前に新しい委員さんをご紹介させていただきます。

前回の会議でもご意見が出ましたが、新しく設立された一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会様にも当会議にご参画いただくことになりました。平成26年8月1日付けで委員にご就任いただきました和歌山県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 西村芳通様です。

（西村委員 自己紹介）

また、本日の資料に委員名簿を付けておりましたが、和歌山県交通運輸産業労働組合 事務局長 田村政博様でございますが、役職が副議長・バス部会長に変更されているということでございますので、お詫びを申し上げて訂正させていただきます。

委員様におかれましては、今後とも当会議の運営にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、本会議設置要綱に基づき会長に議長をお願いし、議事に移らせていただきます。成川議長よろしくお願いたします。

4. 議事

(成川議長)

それでは早速ですが、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案3件でございます。それでは、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を事務局より説明願います。

(事務局説明)

それでは、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」ですが、まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」についてご説明いたします。この事業は、多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を支援いただけるものです。有田市デマンドバスにつきましても、毎年生活交通ネットワーク計画に基づきまして、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行っていただいております。平成27年度事業につきましても、前回の会議でご承認いただきました生活交通ネットワーク計画を平成26年9月26日付けで認定いただき、申請通りの補助額11,354千円の内定をいただいております。また、毎年度の補助事業終了後には、実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次年度の取組につなげていかなければならないとされています。まず、一次評価ということで、協議会自らが評価を行います。その評価結果を国に報告し、二次評価を受けるという流れになっています。事業年度は通常一般的な年度とは異なり、10月から9月になりますので、今回評価を行う平成26年度事業は、平成25年10月から平成26年9月までの分となります。以上の内容をうけて議案第3号の説明に移ります。

資料1頁「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）」をご覧ください。2頁目にもありますが、1頁目はルート及びダイヤ改正を行う前の分、2頁目はルート及びダイヤ改正後の分となります。まず、1頁目ですが、前回の評価結果の反映状況ということで、表の③です。以前は年間輸送人員について、右肩下がりの中、達成不可能な目標設定にしておりましたので、目標設定の妥当性を検証し、前年度並みに維持するというふうにいたしました。また、④の事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたと考えておりますので、評価をAとしております。⑤の目標・効果達成状況ですが、中段のAコースについては、公共交通空白地域を解消し、安定してサービスを提供するという目標を達成し、利用人員についてもほぼ前年度並みに維持できたということで、評価をAとしております。下段のBコースにつきましても、前年度に比べ減少しておりますので、評価はBとしております。利用人員については、資料の5頁をご覧ください。25年度及び26年度の乗車人数を載せております。また、下の方には、乗車人数の対前年度比率を載せております。

次に資料2頁をお開きください。昨年5月にルート及びダイヤ改正を行った後の評価です。③の前回の評価結果の反映状況では、利用促進につなげるため、ルート及びダイヤ改正を実施しました。④の事業実施の適切性については、1頁と同じです。⑤の目標・効果達成状況は、Aコースについては、5頁の資料の通り利用人員が大幅に減少しています。ただし、公共交通空白地域を解消し、安定してサービスを提供するという目標は達成できたということで、評価はBとしております。Bコースについては、ルート及びダイヤ改正後の方が、利用人員の減少幅が少なかったため、効果はあったものと考えております。評価は同じくBとしています。⑥の今後の改善点としましては、路線の周知徹底をこれまで以上に行うとともに、前回の会議でもご説明しましたが、利用者アンケートを実施して、

利用者の要望等の把握・分析に努め、より利用頻度が高くなるようなバス停の新設・変更や細かい路線等の見直しを検討していきたいと考えております。

次に3頁をお開きください。ここでは、地域の交通の目指す姿ということで、本市の公共交通機関の現状及び交通弱者である高齢者数が増加傾向であることを踏まえ、事業実施の目的と必要性を記載しております。

4頁をお開きください。取組・評価概要のわかるポンチ絵になっています。今まで説明してきたことをわかりやすくまとめたものです。市のホームページを見やすくするなど広報面を工夫したが、ルート及びダイヤ改正が利用者に十分浸透されなかったこともあり、利用促進につながるPR方法を充実させたいということも記載しております。また、アピールポイントとして、車体のペインティングや高齢者運転免許証返納者への割引制度、回数券の販売を挙げております。

以上で、簡単ではございますが、議案第3号の説明を終わらせていただきます。

(成川議長)

ただいま説明のありました議案につきまして、ご意見、ご質問をよろしく願いいたします。

(廣瀬委員)

ダイヤ改正、ルート変更後の過度の落ち込み方は気になりますが、そもそも高齢化が進む中で利用ニーズが高まっていくものと思いますが、ダイヤ改正、ルート変更後の人員減少の原因をどうお考えでしょうか。

(事務局)

時刻表の作成が予定より遅れまして、5月の改正前に配布することができませんでした。実際に新聞折り込み出来たのは7月ぐらいだったかと思います。それまでは手作りの時刻表で対応しておりました。市の広報誌とホームページでお知らせした程度に留まっておりましたので、市民の皆様へダイヤ改正を十分に周知できていなかったことが主な原因であるのかなと思っております。

(廣瀬委員)

これから元に戻るんですか。

(事務局)

Bコースについては、回復傾向にあると認識していますが、Aコースについては、減少率がかかなり大きくなっています。このことについては、今利用者アンケートを実施していますので、その結果を分析したいと考えております。

(成川議長)

何か思い当たる原因はないですか。

(事務局)

今まで市内を8の字に回っていたのを、河北と河南に分けて、箕島駅や市立病院、オークワ前といった利用者の多いバス停を何度も回るように変更したのですが。

(成川議長)

今アンケート調査を集計しているので、それを分析しながら検証していくということですが、集計の状況はどうですか。

(事務局)

バスの中で用紙を配付して、次の乗車時に回収するという方法を取っているんですが、まだ事務局には届いておりませんので、集計はこれからということになります。

(成川議長)

数字を見る限りAコースについては、コース変更してから結果が芳しくないので、コース設定も含めて検証して、原因を追及してください。当然事業者さんにもヒアリングをして、原因を突き止めてください。

(事務局)

はい、わかりました。

(平田委員)

会長がおっしゃったのは全くその通りで、Aコースの5月～9月の対前年度78.64%ですが、アンケートを取らないとわからないということで、ここの落ち込み方が他と比べて突出していますので、また検証した結果を教えてくださいたいと思います。

(成川議長)

他にご意見があれば、また伺いますので、議事を進めます。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(成川議長)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第4号と議案第5号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第4号「平成27年度事業計画(案)」、議案第5号「平成27年度予算(案)」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局説明)

それでは、資料6頁をお開きください。議案第4号「平成27年度事業計画(案)」ですが、大きな方向性としましては、例年どおりに事業を実施していくということに変わりございません。今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、先ほどの事業評価を踏まえた取り組みを行い、住民の公共交通の利便性等に対する満足度が向上するように努めていきたいと思っております。先ほど説明しました地域公共交通確保維持改善事業の実施については、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議が協力して実施することになります。

一枚おめくりください。続きまして、議案第5号「平成27年度予算(案)」を説明いたします。まず、歳入の部ですが、負担金として、有田市からの負担金は74,000円、前年度比9,000円の増額です。これは後でご説明しますが、歳出の会議費の増額を見込んだことによるものです。諸収入の雑入として、広告料収入等で330,000円、前年度比120,000円の減額です。これは、25年度の決算額と同額を見込んでおります。従いまして、歳入につきましては、合計404,000円となります。次に、歳出の部ですが、運営費として会議費が72,000円、前年度比9,000円の増額です。これは当会議の報酬支払対象委員が1名増えたことによるものです。事務費については前年度と同額の2,000円を見込み、運営費が合計74,000円となります。負担金330,000円は、先ほどの広告料収入等を負担金として運行事業者へお支払いするものです。従いまして、歳出合計は歳入と同額の404,000円となります。以上でございます。

(成川議長)

それでは説明が終わりましたので、平成27年度の事業計画(案)及び予算(案)について、ご意見、ご質問をよろしく願います。

(森下委員)

今年は国体の年となっています。今、県の輸送交通専門委員会が立ち上がっておりまして、県全体の中で計画をしているんですが、開会式であるとか障害者スポーツ大会の日には県内のバスのキャパシティが全然足りなくて、他府県に要請しております。この有田市の地域公共交通会議には直接関係はないんですが、中紀バスさんには勿論運転手の関係も含めまして、その日にはフル稼働をお願いせざるを得ないという状況になっています。公共交通会議の場で言うのもおかしいんですけども、一番忙しい時期に乗務員の確保が一番問題になっています。従って、コミュニティバスの便数を減らす、あるいは回数を減らすという形での調整をご一考願えないかと思っているんですが、どうでしょうか。

(成川議長)

国体は県内挙げての大きなイベントなので大変だということで、人員の手立てというのはありますけれど、これについてはどうでしょうか。

(事務局)

運行回数の変更は、補助事業の関係で難しいかと思います。中紀バスさんにどれだけ人員なり車両の方で余裕があるかどうかということになるかと思うんですが、国体という折角の機会ですので、なるべくご協力出来たらと思います。この場ですぐ回答するという訳にはいきませんので。

(森下委員)

返事をいただくという訳ではないのですが、もし可能であれば、運行日数や回数を調整していただいて、対応していただけないかということをご理解願いたいと考えています。

(成川議長)

人員さえ確保できれば、国体は国体でやってもらうとして、選手の応援団とともに観光客も来てくれて、デマンドバスも大いに利用してもらえれば、相乗効果があって、より良いと思うんですが。やはり国体というビッグイベントを実施するのに、皆さんご苦労されているみたいですね。

(森下委員)

絶対数が足りませんので、どうしても。バスの台数があっても乗務員が足りないという問題がありまして、苦労していますので、そういう形で調整できるものならお願いしたい。

(高垣委員代理)

朝7時ぐらいから運行して9時ぐらいがピークで、利用される方は午前中がほとんどです。正直午後からは、利用される方は少ないですが、日常の生活の部分がありますので、なかなか難しいと思います。調整というのは、他の市町村のコミュニティバスも検討されているんですか。

(森下委員)

これから色々お願いしようと思っています。例えば、事前に周知をしてダイヤを変更するとか、色々やり方はあると思うんですけども。ご協力願わないと、バス事業者だけでは無理な状態でありますので、これから色んな所にお問い合わせに行こうということなんです。

(成川議長)

国体に来ていただいた方に不便を感じさせない、喜んでもらえる体制を作っていくの

は一番大事なことなので、こちらも協力出来る、出来ないはありますが、そういうお話を伺って、事業者の方も居られますので、前向きに考えていきたいと思ひます。

(鈴木委員)

国体の関係のことでもありますので、私の方から判っている範囲で全体の動きを申し上げておきますと、諸々の輸送関係につきましては、国体の実行委員会の中に輸送の専門委員会を設けています。まず基本計画を作成したうえで、いよいよ今年が本番の年になりましたので、具体的な詰め作業に入っている状況です。輸送の需要については、非常に偏りがございまして、特に県の実行委員会で計画しているのは、式典である開会式と閉会式、中でも大幅に輸送が必要なのは開会式でありますので、開会式当日の会場であります紀三井寺運動公園陸上競技場への選手、役員、関係者、それから観覧者の輸送をどうするのかというのを具体的に考えなければならない段階に来ております。開会式は土曜日だったと思ひます。期間中、県内で色んな競技が行われますけれども、そちらの方は開催地の市町村であったり、競技団体の方で個別の輸送が必要になると思ひますが、大規模な輸送が発生するのは、開会式の当日であります。その後、紀の国わかやま大会という障害者スポーツ大会がございまして、これが10月の24日～26日、土曜日から月曜日にして、こちらは国体と趣きが違ひまして、選手団の輸送も含めて、期間中ずっと輸送の需要が発生いたします。滞在期間中は3日間ですが、その前後も含めて47都道府県、20政令市がありますので、67選手団の輸送が基本となります。一度きりの輸送需要は国体の開会式が圧倒的に大きいですが、障害者スポーツ大会の特性というのは、数日間に渡って、一定の輸送の必要があります。何かご協力をお願いする必要がありますことは、これからご相談をさせていただきながら、詰めていくことになると思ひますので、その時は出来るだけご協力をお願いしたい。勿論地域公共交通会議ということですので、その辺は折り合いをつけてご配慮をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(成川議長)

また、色々皆さんのお知恵を拝借して検討していきたいと思ひます。他にございせんか。それでは、議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議はございせんでしょうか。

(異議なしの声)

(成川議長)

ありがとうございます。それでは、議案第4号「平成27年度事業計画(案)」、議案第5号「平成27年度予算(案)」は原案のとおり承認されました。

これで、本日の議案は全て終了いたしました。折角の機会ですので、中紀バスさんから現況や今後の目標をお聞かせ願ひたいのですが、宜しいでしょうか。

(高垣委員代理)

先ほど森下委員からお話がありました乗務員の人員ですが、現状としまして、この業界全体で乗務員が高齢化しています。うちも60歳以上のドライバーが結構います。若い乗務員を雇えば良いんですが、観光バスや路線バスの運転手は、今の若い人には特に魅力がないみたいで。募集しても、なかなか集まらないし、来てくれても土日の仕事が多いので、長く続かないというのがありまして、定着率は非常に低いで。国体期間中は、どこの会社も今居る乗務員さんをフルに使ってということになると思ひます。そうすると、2週間ぐらいぶっ続けで乗車するということになると思ひますので、運転手さんの休みも取らないといけませんので、この業界の大きな課題になると思ひます。前回もお話しさせていただきましたが、有田市のデマンドバスも含めて、路線バスを利用される方が減っていく傾向です。勿論事業者によっては、努力されて利用者が増えたという事例もあります。そういう事例を見習ってやっていきたいと思ひますが、な

かなか難しいのが現状です。現場で利用者が減っていると実感するのは、やはり人口の減少が一番大きな問題だと思います。今まで毎日バスに乗ってくれた高齢者のお客さん達が居たんですが、そういう方達が身体が不自由になって、路線バスに乗れなくなったとか、お亡くなりになった方もいます。そういうことが増えております。買い物の行き帰りに週3回バスに乗る人が一人居れば、延べ人数が6人になります。それが一ヶ月、一年になると、結構な延べ人数になります。そういう方達の利用が減っている状況の中、新たな利用者が追いついていないというのが現状です。それは有田市に限ったことではなく、中紀バスは由良町をメインに運行していますけれども、同じような状況です。現場ではそういう感じです。

(廣瀬委員)

今のお話ですが、全国的な公共交通機関を取り巻く傾向でして、少子高齢化で子どもの数が減るといえるのは、通学での利用者が減ることです。バスというのは高齢者の方がよく利用されている。だから高齢化が進むことによって、利用が増えるのではないかと思われるんですが、人の移動のデータを見ますと、高齢者も若い方も外出しなくなっている。高齢者については、公共交通を使わずに車で動くようになってきている傾向が出ています。これまで70歳になったら車に乗らないようになっていたのが、今は全体的に若くなっていますので、まだ乗れるということで運転を止めない。総じて減少している傾向があって、バスの利用者の減少は歯止めが効かない状況にあります。むしろ地域でバスを維持するために、例えば市民が1ヶ月に1回はバスに乗ってみようというような運動をするのも有りかもしれません。

(成川議長)

今活気がないので、子どもからお年寄りまで出歩かないですね。一番可能性があるのは、お年寄りでも若い方で、時間があって、好奇心が旺盛で、観光したいというような人が一番出歩くと思います。この間、テレビを見てみると、かなり田舎の方でこういうバスが走っていて、運転手さんがガイドもしていて、その路線の乗客が増えたとか、名物運転手のバスに乗りたくてという番組をやっていました。誰も彼も出来るものではないですけど、バスに乗ってもらったら、もう一回乗りたくなるような工夫が出来たらと思います。難しいけれども。

(鈴木委員)

国の方向性もそうなっていますが、移動手段をどうするのかという所だけを見るのではなく、まちづくりをどうしていくのかということと合わせて考えていかなければならない時代になってきています。法律もそうってきて、昨年、交通政策基本法ができて、それに合わせてまちづくりの都市再生特別措置法を改正しましたし、地域公共交通活性化再生法も改正されました。結局、まちづくりに合わせた公共交通のネットワークをどうするのか、行政が主体となって、関係者の合意の下に持続可能なものにする。そういうことに本気で取り組まないといけない時代だと思います。有田市についても、従来から積極的に考えられて、コミュニティバスにデマンドを導入しながら運行している実績がございますので、この先まち全体をどうするのか、交通の事は交通部局だけで考えるのではなくて、横の連携をしっかりと取っていただいて、全体のネットワークをどうすることで長続きする形になるのかということも考えていただければと思います。どことも成功事例の所は、トップの哲学というか、まち自体を全体的に見るところから始めている所が目立っていますよね。富山市とか。相当色んな意味で腹をくくってやっていかないといけない。

(成川議長)

すぐに名案は出ないと思いますが、今後とも委員の皆様には、良いアイデア、ご意見をお寄せいただきたいと思います。時間もかなり経過して参りましたので、そろそろ本日の会議を終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、これで地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

5. 閉会